

本日は、議案13件、報告事項2件となっております。

公開・非公開を確認する議案等はありませんが、関連する議案が多数ございますことから、それらを考慮した順番で進めたいと思います。

それでは、まず議案第6号「山口ふれあい館設置及び管理条例施行規則」、議案第7号「山口南総合センター設置及び管理条例施行規則」、議案第8号「山口市大海総合センター設置及び管理条例施行規則」、議案第9号「山口市徳地文化ホール設置及び管理条例施行規則」、議案第10号「山口市阿東三谷ふれあいセンター設置及び管理条例施行規則」、これら5つの議案をまとめて事務局から説明をお願いします。

磯部教育部
次長

それでは、議案の第6号から第10号につきまして、一括して説明させていただきます。

議案は、議案集の19ページから69ページまででございます。

平成30年度の組織改編によりまして、生涯学習の業務が市長部局から教育委員会に移ることに伴いまして、生涯学習施設の管理運営業務が教育委員会の所管となります。これに合わせて、関連する教育委員会規則について定めるものでございます。

お手元に施設のパンフレットを御用意させていただいておりますので、御説明いたします。

初めに、山口ふれあい館でございます。

これは山口市の宮野にある施設でございます。中には温泉設備がありますほか、カラオケ室、それから多目的スタジオ、創作室などを備えております。

続きまして、山口南総合センターでございます。

これは、山口市の名田島にございまして、500名が収容できるホールのほか、スポーツで使われますアリーナやトレーニングルーム、それから屋外の運動広場、テニスコート等を有するものでございます。

次の山口市大海総合センターですが、これは山口市の秋穂にございまして、らんらんどームの愛称を持っております卵形のドームでございます。中には、音楽や講演会等で利用されるホールのほか、多目的運動場などを有しております。

また、山口市徳地文化ホールでございますが、これは500名収容できるホールを有しており、徳地の人形浄瑠璃の公演など地域の文化芸術活動等に利用されております。

最後に、山口市阿東三谷ふれあいセンターでございますが、これは旧三谷小学校の校舎の一部をふれあいセンターとして開館したもので、三谷地域の方を中心に利用されております。

これらの施設につきましては、この3月の市議会におきまして、施設の管理運営を教育委員会の所管とする内容の条例の改正案を提出いたし

	<p>まして、議会の承認をいただいております。</p> <p>本日議案としてお示ししますのは、これまで市の規則で定めていたものを、教育委員会の規則として定めるものでございます。</p> <p>規則の内容は、施設の利用申請、それから許可の手続あるいは利用するときの遵守事項、そういったものについて定めているものでございます。</p> <p>内容的には、市の規則をそのまま教育委員会の規則という形でしておりますので、ここでは条文1文ずつの説明は省略させていただければと思います。</p> <p>議案第6号から第10号の説明は以上でございます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、議案第6号から議案第10号について、意見や質問等はないでしょうか。</p>
横山委員	<p>南総合センターは指定管理者で、三宅商事と書いてありますが、ほかの施設はどういう形で運営されていますか。</p>
磯部 教育部 次長	<p>山口南総合センターにつきましては、指定管理者制度で、株式会社三宅商事が指定管理者となっております。</p> <p>それから、山口ふれあい館につきましても、これも指定管理者制度で、これは株式会社さんびるという、本社が松江市にある会社でございますけど、そちらが指定管理者として入っております。</p> <p>残りの3つの施設につきましては直営ということで、指定管理者制度ではございません。</p> <p>以上でございます。</p>
横山委員	<p>ありがとうございます。</p>
藤本教育長	<p>ほかにごございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。</p> <p>ほかに意見や質問等がないようでしたら、議案第6号から順番に採決をとりたいと思います。</p> <p>それでは、議案第6号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第7号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p>

	<p>続きまして、議案第8号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第9号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第10号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第1号山口市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則、議案第2号山口市教育委員会事務局内部組織等に関する規則の一部を改正する規則、議案第3号山口市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令、これら3つの議案をまとめて事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>礒部教育部 次長</p>	<p>まず、議案第1号の御説明をさせていただきます。</p> <p>議案集の1ページから4ページを御覧ください。あわせて、議案参考資料の1ページから5ページでございます。説明については、こちらの議案参考資料によって説明させていただきます。</p> <p>議案第1号は、山口市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則でございます。</p> <p>これは、平成30年度の組織改編に伴い、委任及び補助執行をさせる業務と、それを行う職員の所属について変更するものでございます。</p> <p>参考資料の4ページを御覧ください。</p> <p>アンダーラインを引いた部分につきましては、生涯学習業務が教育委員会に移管されますことから、補助執行させる業務として追加したものでございます。</p> <p>また、3ページの別表第2の1、学校教育に関することから、次のページになりますが、2の生涯学習及び社会教育活動に関すること、3の文化財の保護及び活用に関すること、この1から3までの業務は、現在、</p>

阿東、徳地、小郡、秋穂、阿知須の各総合サービス課、それから市内の各地域交流センターの職員が行っておりますけれども、組織改編によりまして総合サービス課が属する部が地域生活部から総合支所になりますこと、それから、地域交流センターに属する部も地域生活部から一部総合支所になることから、このように変更を行うものでございます。

なお、3ページに戻りますけど、別表第2の補助執行させる職員の欄のところでございますが、地域生活部職員、それから総合支所職員というふうになっております。この地域生活部職員というのが残っておりますけれども、これは地域交流センターのうち、阿東、徳地、小郡、秋穂、阿知須のいわゆる旧町の地域の交流センターはそれぞれ総合支所に属することとなりますけれども、旧山口市の交流センターにつきましては、引き続き地域生活部の所属となりますことから、ここの地域生活部職員という部分が残っているものでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

5ページのアンダーラインの部分の幼稚園に関すること、これにつきましては、こども未来部の創設に伴いまして、幼児教育などの専門的な事項の指導等に関する業務以外を、総務部職員とこども未来部職員に補助執行させるものでございます。補助執行させる職員として、総務部職員とありますのは、教育委員会が持つ教育機関の教職員の任命権のうち、幼稚園の部分について補助執行させるものでございます。総務部の職員課が、保育園と合わせて幼稚園の人事等を行うことで、よりよい職員配置等を行えるようにするものでございます。

それから、同じく5ページの社会体育に関することでございますが、これまで補助執行で業務を行っていたスポーツ交流課と地域交流センターですが、これにつきましても、組織改編によりまして、それぞれふるさと創生部から交流創造部に変更になっております。

また、地域交流センターについても、地域生活部から一部総合支所というような形になりますことから、このような変更になるものでございます。

以上で、議案1号の説明を終わります。

続きまして、議案第2号でございます。

議案集は、5ページから9ページを御覧ください。議案参考資料は、6ページから12ページでございます。

議案第2号は、山口市教育委員会事務局内部組織等に関する規則の一部を改正する規則でございます。

参考資料の7ページでございます。

生涯学習業務が教育委員会に移管されることに伴いまして、社会教育課の担当名のところが、社会教育・生涯学習担当に変更するものでございます。

	<p>続きまして、10ページを御覧ください。</p> <p>10ページの教育総務課の部分、それから11ページの教育施設管理課の部分、学校教育課の部分の変更箇所につきましては、こども未来部の創設に伴い、幼稚園に関する業務を移管することから、幼稚園の記載の部分を削除したものでございます。</p> <p>それから、11ページの最後のところから12ページにかけて、社会教育課の変更の部分につきましては、これは主に生涯学習業務の移管に伴う変更でございます。</p> <p>以上で、議案第2号の説明を終わります。</p> <p>続きまして、議案第3号でございます。</p> <p>議案集は10ページから12ページ、議案参考資料は13ページから22ページでございます。</p> <p>議案第3号は、山口市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令でございます。</p> <p>議案参考資料の20ページを御覧ください。</p> <p>20ページ、社会教育課長の専決事項といたしまして、生涯学習施設が社会教育課の所管となりますことから、施設の利用許可、それからふれあい館の経営許可に関する権限を追加するものでございます。また、大海総合センターには所長を配置いたしますことから、所長の専決事項についても定めるものでございます。</p> <p>以上で、議案第3号の説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>それでは、議案第1号から議案第3号について、意見や質問等はないでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、意見や質問等がないようでしたら、議案第1号から順番に採決をとりたいと思います。</p> <p>まず、議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p>

	<p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号山口市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
江山学校教育課長	<p>それでは、議案第4号の説明をいたします。</p> <p>議案集①の14ページ、それから参考資料②の23ページ、24ページを御覧ください。参考資料の23、24ページで説明をさせていただきます。</p> <p>これは、行政区の新設、合併等の変更に伴う改正でございます。</p> <p>資料②の23ページを御覧ください。</p> <p>白石小学校の項中、アドバンス21駅通りの次にリュシオル中市を加えております。</p> <p>それから、大歳小学校の項中、サーパス矢原の次に朝田南を加えております。</p> <p>続いて、24ページでございます。</p> <p>八坂小学校の項中、三谷川下、三谷川中、三谷川上を三谷川に改めております。</p> <p>別表第1、柚野木小学校の項中、出合、祖父を祖父・出合に改めております。</p> <p>別表第3の就学学校を選択できる町内名の項中の出合、祖父についても、祖父・出合に改めております。</p> <p>以上の改正でございます。説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>それでは、議案第4号について、意見や質問等はないでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>柚野木小学校のところの出合、祖父、祖父・出合のところですけど、これはそういうふうに町内名が変更になって、それに伴ってこちらの表記も祖父・出合に変更するという趣旨のものでしょうか。</p>
江山学校教育課長	<p>委員がおっしゃるとおりの変更でございます。</p>
佐々木委員	<p>基本的には、町内名または地区名に基づいて通学区域を定めているので、町内会というか、そういうものが新たにできるごとに、こちらのほうもそれに合わせてふやしていくというような、そういうやり方になっているのかなとは思いますが、それが一般的だろうとは思いますが、認識としてはそれでいいと思うのですが、町内に属さないとか、そういう人も出てきたりもしており、長期的に見たときに、こういう町内名でもって通学区域を規定するというあり方そのものがどうだろうというようなことが、出てくるかなと思ったところです。</p> <p>このたびの御提案に対するものではありません。ありがとうございます。</p>

	した。
藤本教育長	ほかは、よろしいですか。
宮原委員	八坂小学校の3つが、下、中、上がまとまったというのも町名が変わったということですね。
江山学校教育課長	住宅開発に合わせる形で変更しております。
中谷教育部長	<p>よろしいですか。昨今の高齢化に伴って、自治会の運営そのもの、町内会の運営が難しくなって、町内会を統一する動きが周辺地域を中心に起こっています。</p> <p>それに合わせて、教育委員会ではこの規定を改正しておりますが、佐々木委員さんがおっしゃるように、毎年毎年そういうことが起こるようになってきているので、この定め方は、手続上、大変だということろはございます。</p> <p>山口市におきましては、地租が始まった当時に、土地を耕地番と山地番に分けて、山部分の宮野上1番、耕地部分の宮野上1番という、1番から順番の土地が、実は2つ存在しております。開発によって、一部、山地番が住宅地になったことで、例えば宮野下2000番という住宅が2軒あって、土地登記簿上は小字名が違うというような事情がございます。</p> <p>この山地番・耕地番制度は、山口県と鹿児島県と高知県、これら3つの県だけでございまして、地籍調査等でその解消を図るために各県で取り組んでおりますが、山口県が一番おくれてございまして、その中でも本市は山が非常に多いため、おくれております。</p> <p>それで、本市では、一部の地域を、山地番の1万何番というような重複番号を廃止するとい方向で動いております。そういうことが実現すると、地番による規則ということも今後は考えられるかとは思っておりますが、住居表示のように何丁目何番地というぐらい簡単になると、住所による規定というのが可能になろうかと思っております。住居の場所を特定する手法は、なるべく住民にわかりやすい方法になるよう努力をしている現状でございます。</p>
佐藤委員	これは、どういう順番で掲載していくのでしょうか。新しく入ったところは後ろに入っていくのか、例えば北から順に書いてあるのか、五十音順かとか。先ほどのわかりやすくということから考えると、例えば朝田南は朝田の隣なのではないかとか。マンション名の後に地名が出たりしていて、どういう順番なのかと思ったところです。
中谷教育部長	大きくは地番順です。例えば、地番が1番から順番に並んでいくわけです。ところが開発は、面で行われるので、1番と700番が同じ町内であることもございますけど、昔からの地番順の町内番号順というのが、このスタートになっております。

	佐藤委員	最後に入ったところは、たまたま最後だから最後に配置されるのか、途中に入るのか、そのあたりがどうなのかと。思って。
	中谷教育部長	新設については最後に入れておきます。最近、白石地区などはマンション名で入ってくる人が多いので、そういうのは最後に入れておきたいような運用に感じられます。
	佐藤委員	マンション名はマンション名によるのかなと思っていましたが、そういうわけでもないのだと思うと、わかりにくい。自分はどこなのかと探すときにわかりにくいです。
	中谷教育部長	そうですね。自分の地区がどこに書いてあるのかわからないという見にくさは、おっしゃるとおりとおもっています。
	藤本教育長	そのほかは、よろしいですか。 それでは、意見、質問等がないようでしたら、議案第4号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、原案のとおり決定いたします。 続きまして、議案第5号山口市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。
	江山学校教育課長	議案第5号について御説明いたします。 議案資料①の16、17、18ページでございます。それから、資料②の25ページ、こちらを使って説明をさせていただきます。 平成29年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴う規則の改正でございます。規則改正に伴い、委員の任期も実情に合わせて変更しております。 主な改正内容について説明いたします。 まず、(趣旨)を(目的)にして、(協議会の責務)を(趣旨)に変更して内容を整理しております。 それから、運営協議会設置の努力義務化に伴い、(指定)を(設置)に変更し、2以上の学校について1つの協議会を置くことができるとしております。 また、学校運営協議会の活性化を図るため、委員の構成の中に、「学校運営に資する活動を行う者」を追加し、第4条に記載しております。 それから、学校運営の活性化を図るため、(学校運営に関する評価)を追加しております。 それから、学校運営協議会設置の努力義務化により、(指定の取消し)が削除されることとなります。そのため、学校運営協議会の適正な運営を図る必要から、「指導及び助言」を「協議会の適正な運営を確保する

	<p>ために必要な措置」に変更し、内容を整理しております。</p> <p>学校運営協議会の連続性を図るため、学校運営協議会委員の任期を「1年」から「2年」としております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>それでは、議案第5号について、意見、質問等はありませんでしょうか。</p> <p>ほかに意見や質問等がないようでしたら、議案第5号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第11号第二次山口市教育振興基本計画の策定について、事務局からお願いいたします。</p>
<p>原田教育総務課長</p>	<p>議案第11号第二次山口市教育振興基本計画の策定について御説明いたします。</p> <p>資料につきましては、本日お配りいたしております資料Aでございます。</p> <p>この計画(案)でございますけれども、前回御説明いたしました案から一部修正したもので、最終案としてお配りをさせていただいております。</p> <p>まず初めに、御報告といたしまして、2月19日から3月20日までの間、パブリックコメントを実施いたしましたところでございますが、その結果、市民の皆様からの御意見はございませんでした。</p> <p>次に、先ほど申しました集計の部分でございますが、計画の25ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>「学校、教員の質を高める」の主な取り組みといたしまして、1番の地域とともにある学校運営の部分でございますけれども、この中の3段目、4段目を追記いたしております。</p> <p>これにつきましては、3月の定例市議会の中で、小中一貫教育に関する御質問がございまして、この計画の中で反映できないかという御意見もございました。教育委員会といたしましては、まずは小中連携の強化についてしっかりと取り組みを進めていくということといたしておりますことから、コミュニティ・スクールとの連携による取り組みとして、ここの3段目、4段目について、さらに明確にするという形で追記をさせていただいております。</p> <p>内容につきましては、中1ギャップ等の解消に向けてという部分も合わせて追記し、その効果、内容をこの部分で表現をいたしております。</p> <p>計画についての修正は、ここの部分でございまして、これに合わせまして、45ページの用語解説に、中1ギャップという言葉の解説を追加</p>

	<p>いたしております。</p> <p>修正点については以上でございます。</p> <p>なお、本日御承認をいただければ、今年度中に本計画につきましては決定、策定ということにいたしておりますけれども、印刷と製本につきましては、来年度に入り、年度当初に行うといたしております。</p> <p>説明については以上でございます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、議案第11号について、意見、質問等はありませんか。</p>
佐藤委員	<p>見た目についてですけど、第1章と第2章は四角囲みとなっておりますけど、第3章からは同じレベルなのですが四角囲みが整っていません。</p>
原田教育総務課長	<p>見た目については、現在、専門のデザイン会社に依頼をしておりますので、見栄えをよくし、内容的にもよい印象を受けるように、調整をしております。</p>
佐藤委員	<p>そういうことですね。先ほどの中1ギャップのところだけ、カッコ書きにしてあったので。</p>
原田教育総務課長	<p>申し訳ありません。そのあたりについては、製本段階でしっかりと解消したいと思います。</p>
佐藤委員	<p>これを印刷するわけでないなら、大丈夫です。</p>
藤本教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、よろしいでしょうか。ほかに意見や質問等がないようでしたら、議案第11号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第12号第三次山口市立図書館サービス計画の策定について及び議案第13号第三次山口市子ども読書活動推進計画の策定について、事務局からお願いいたします。</p>
山田中央図書館長	<p>議案第12号第三次山口市立図書館サービス計画の策定について、議案第13号第三次山口市子ども読書活動推進計画の策定について、一括して御説明をさせていただきます。</p> <p>資料につきましては、本日お配りをしております資料のBとC、それと議案集につきましては71ページ、72ページでございます。</p> <p>こちらの2つの計画につきましては、先般、定例教育委員会議におきまして、案の御説明をさせていただいたところでございます。その際に、数値の整合、それと文言、言い回しの統一性などの御指摘をいただいておりますので、検討、修正し、最終案といたしたものでございます。</p> <p>教育振興基本計画と同様に、パブリックコメントを2月19日から3月20日まで市民の皆様から御意見を頂戴する期間を設けましたが、終</p>

	<p>了日の20日までに、両計画に対しましての御意見を、手紙、ファックス、電子メールのいずれの方法でも提出はございませんでした。</p> <p>また、昨日3月22日に、山口市立図書館協議会におきまして、これまでの経緯並びにパブリックコメントの状況を報告いたしました。その際も、計画の内容自体についての御指摘はなく、実施計画における、諸注意と申しますか、御要望、御意見を頂戴したところでございます。</p> <p>本日御了承いただきましたら、この計画案で決定をさせていただきまして、その後、山口市ということで計画案を出す予定でございますので、市長決裁までとるような運びとなっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
藤本教育長	<p>では、議案第12号、議案第13号について、意見や質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>意見や質問等がないようでしたら、議案第12号から順番に採決をとりたいと思います。</p> <p>それでは、議案第12号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第13号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>報告第1号平成30年3月定例審議会における教育民生委員会の概況報告及び一般質問の対応状況について、事務局からお願いいたします。</p>
中谷教育部長	<p>資料3に基づいて御説明をさせていただきます。</p> <p>3月定例市議会における一般質問につきましては、9人の議員さんから御質疑がございました。</p> <p>一般質問の説明に入ります前に、教育民生委員会における概況報告の状況を御報告いたします。</p> <p>ページで申し上げますと、最初の1ページでございますが、グローバル人材育成事業について御報告をいたしております。昨年の6月市議会に補正予算として議決をいただきました事業でございます。地域国際化促進事業の園児と留学生との交流事業ということで、山口インターナショナルプログラム研究会の主催によりまして、市立の幼稚園1園、私</p>

立幼稚園3園、国立幼稚園1園、私立保育所1園の市内6カ所で、7月から12月にかけて、英会話を中心としたワークショップを開催しております。

ワークショップの参加状況につきましては、延べ446組の園児と保護者に参加いただきまして、留学生につきましては、山口大学の留学生センターに御協力をいただき、アメリカ、オーストラリア、イギリスなどの英語を母国語とする留学生だけでなく、中国、台湾、ベトナム、マレーシアなど13カ国、延べ72名の参加をいただいたところでございます。

それから、2項目めにつきましては、2ページになりますが、家庭教育支援チームの活動の推進に係る文部科学大臣表彰についての御報告でございます。

山口市で活動されております、「山口ゆだ・かべり」が表彰されることとなったものでございます。山口ゆだ・かべりは、湯田中学校内に湯田中学校ひろばを毎週開設され、子育て中の乳幼児親子や高齢者が自由に立ち寄れる居場所を地域に提供するとともに、月1回程度、湯田中学校の教職員や山口市教育支援ネットワークやまぐち路傍塾の登録者を講師に迎えるなど、地域の人材を活用しながら、保護者や乳幼児等を対象にした教養講座を開催されております。

3項目めといたしましては、全国優良公民館表彰についてでございます。この表彰は、文部科学大臣が表彰するもので、このたび、佐山地域交流センターが表彰されたところでございます。

佐山地域交流センターでは、小学生を対象として、ハイキングや貝掘りなど多様な自然体験講座を開催し、佐山の自然に親しみ、文化や風土を体験する佐山里山たんけん隊事業や、青少年の健全育成連絡協議会や地域づくり協議会と連携して職業体験学習を行い、社会や職業で必要な資質や能力を育成する「さやまっ子のびーるマーケット」事業を実施されております。

この3つの項目について、教育民生委員会における概況報告として御報告をいたしております。

それでは、一般質問の内容について御報告をいたします。

8ページをお開きください。

まず、初日のトップバッター、坂井芳浩議員さんからは、新教育長の教育行政にかける思いについてということで、教育長に対して、今後どのようなビジョンや夢をお持ちなのか伺うという御質問がございました。

11ページの中段からになりますが、本市において、21地域のまちづくりの根幹として位置づけてきた協働によるまちづくりに連動した社会に開かれた学校づくりを目標に、全小中学校をコミュニティ・スクー

ルに指定し、子どもは地域の宝であるという共通理念のもと、学校と地域が一体となり、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する地域協育ネットの仕組みと連動する形で、地域とともにある学校づくりを進めておりますということで、12ページの地域全体で子どもの成長を見守っていく、みんなで学校をよくしていく、そして大人同士も学校を通してつながることが重要であり、これからもさらに続けてまいりたいということで、13ページの最後のところになります。子どもたちが未来の社会を創造する存在となり、グローバルな社会において活躍するとともに、将来、山口で活躍したい、山口をさらに元気にしたいと思う子どもたちがさらにふえ続けていくことを夢見て、教育・子育てなら山口と思えるまちづくりに取り組んでまいり所存でございますという趣旨の答弁をいたしたところでございます。

2人目が、其原議員さんで、平成30年度当初予算についての項目の中の先進的教育環境づくりで、3項目の御質問がございました。

まず、公会計化でございます。今現在、給食費は、学校が徴収事務や督促事務等を実施しているけれども、公会計化することで、徴収事務を市が行うようにしてはどうかという御質問でございます。

それから2つ目が、働き方改革ということで、教職員の業務改善に対する市としての大方針を伺うという御質問でございます。

3つ目が、コミュニティ・スクールということで、教育効果を維持しつつ、教職員の負担軽減を図っていくことが必要であると考えているが、こうした視点からコミュニティ・スクールの取り組みの方向性についての見解を伺うという内容でございます。

18ページからが、公会計化の答弁でございます。

中段より少し下ですが、昨年末、中央教育審議会において、学校における働き方改革に関する総合的な方策がまとめられ、これを踏まえて、文部科学省において緊急対策が取りまとめられたところであり、学校給食費については公会計化することを基本とした上で、文部科学省において、公会計化導入に向けたガイドラインを作成し、各地方公共団体に公会計化をするよう促すというふうにされております。これを踏まえまして、会計の透明性の確保、教職員の負担軽減に向けた学校給食会計の公会計化への移行について検討していきたいということで、まずは国のガイドラインを待って、その後、検討に着手したいという趣旨で答弁しております。

次に、20ページからが働き方改革でございます。

下から5行目あたりでございますが、まずは各学校の管理職をはじめとする教職員の意識改革、そして2段ぐらい下がりがまして、その上で、保護者や地域の皆様の理解を得ながら、学校の担うべき役割についていま一度共通理解を図り、教職員の働き方改革を進めてまいりたいという

ことで、教員の働き方改革は教職員だけではできないということで、その趣旨を述べたところでございます。

それから、コミュニティ・スクールについてでございますが、22ページの下から3行目でございます。現状におきましては、各学校の管理職を中心に地域との連携に係る基盤づくりを進め、その活動が持続的なものとなるよう連携体制の強化を図っているところでございまして、こうした取り組みをサポートする事業を地域協育ネットによるコーディネーターを各中学校区に1人以上配置するなど、学校と地域の連携の円滑化を図っているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、各学校の管理職の地域連携に対する認識を高める働きかけを継続し、コミュニティ・スクールの質を高めることを通して、地域ぐるみで子どもたちの豊かな成長を支えてまいりたいというふうな趣旨の答弁をしております。

24ページに移りまして、部谷議員さんから、学校における運動器検診についてということで、山口市の運動器検診の現状と達成状況についての御質問がございました。

25ページの下から3行目でございます。平成28年4月に施行された学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令により、学校における児童生徒の健康診断に運動器に関する四肢の状態が必須項目として加えられましたことから、本市におきましてもこの項目を追加し運動器検診を実施しているということで、現状といたしまして、整形外科の受診を勧めた児童生徒の割合は、平成28年度は、小学校が4.1パーセント、中学校が4.4パーセントとなっております。平成29年度では、小学校が3.9パーセント、中学校が3.8パーセントという状況について御報告をいたしております。

28ページに移りまして、村上議員から、教育行政についての施設整備の考え方ということで、今後の施設の整備方針、それから整備手法については民間活力の導入を含めた検討を行う必要があるかどうかということと、施設整備において、児童生徒だけでなく、教職員の負担軽減につながるような施設改善という視点はどうかという御質問がございました。

施設整備につきましては、基本的に平成27年度に改定いたしました山口市学校施設整備方針に基づいて取り組んでいるところでございます。

民間活力については、29ページの下から3行目あたりになりますが、このたび、学校エアコン整備事業に関して検討・調査を行い、PFI方式の優位性が確認されたということでございます。したがって、民間活力の導入を有効な整備手法の選択肢の一つと捉えつつ、有利な起債や国庫補助事業の活用も考慮した検討を行っていききたいという御答弁を

しております。

また、教職員の環境整備につきましては、毎年、全小中学校で行う調査で施設改善要望をいただいておりますが、児童生徒の学習環境のほか、教職員の職場環境に関する欄も設けて要望をいただいております。職員室の各種修繕や、更衣室、休憩室の改善、それからトイレの洋式化などの要望がございまして、可能な範囲で対応しているところでございますが、引き続き、教職員の職場環境に対する要望の把握にも努め、取り組んでいきたいという答弁をしたところでございます。

32ページに移りまして、山本貴広議員から、小中連携・一貫教育の推進についてということで、これはちょっと小中連携と一貫教育が全く別々のものだというような認識のもとで質問されたところはございますが、宗像市に視察に行かれまして、福岡県は一貫校という方向で、県教委が方針を出された上でその推進を図っておられますが、山口市でもそういう一貫校という形で進めることができないかというような、もともと趣旨がある中で、市の考え、それから宗像市の取り組みが今後の本市の取り組みに生かせないかという御質問をいただいたところでございます。

もう一点、33ページには、中山間・南部地域の活力アップについてという項目の歴史文化基本構想の中で、阿知須出身の上野英信という文学作家について、この方は炭鉱をテーマにしたドキュメンタリー作家なのですが、こういうあまり有名ではないような地域の人たちも含めた調査と、今後、うまく活用することはできないかという趣旨の御質問でございます。

まず、小中連携・一貫教育につきましては、35ページの下のほうにございますが、本県におきましては、平成28年度より、文部科学省委託の小中一貫教育推進事業として、岩国市、和木町、萩市などがモデル地域となって、県内の設置率が100%となったコミュニティ・スクールの仕組みを生かした9年間の一貫性ある継続的・系統的な指導を行うことを目的として研究を行っているところでございますということで、福岡県との違いを述べております。

36ページに移りまして、本市におきましても、その県の方針を踏まえ、中学校区内で合同学校運営協議会を開催し、学校課題をともに検討しており、合同協議会での議論を通して地域で目指す子ども像を共有するなど、地域ぐるみの教育を展開することとしており、中学校教員が小学校に出向き、乗り入れ授業を行ったり、運動会を合同開催したりするなど、中1ギャップの解消に向けて、生活や学びのルールの共有や積極的に情報交換を行うなど、小中連携の強化を進めているという本市の状況を述べたところでございます。

次に、宗像市を踏まえてどうでしょうかということにつきましては、

38ページの中段より少し下でございますが、9年間を通じた教育目標の設定や9年間の系統性を確保した教育課程の編成あるいは学習規律や学び方を学習スタンダードとして統一するなどの取り組みは、より大きな成果につながるものと考えております。小中一貫教育はよりよい教育を実現するための手段であって、それ自体が目的ではございません。本市が現在積極的に取り組んでおりますコミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みの中で、今後とも、地域や保護者の皆様が学校への信頼を持ち、そして子どもたちのふるさとを愛する心につながる教育となるよう取り組んでまいりたいということで、基本的なこれまでの山口県、山口市の姿勢について、重ねて申し上げたところでございます。

40ページからが歴史文化基本構想でございます。この歴史文化基本構想は、文化財の指定・未指定、特に文化財の概念を超えて、さまざまな文化的特質を明らかにして、今後の文化財行政のマスタープランを作ろうというものでございます。現在、地域の皆様をお願いをして、さまざまな文化的特質をあらわすような情報や資料を集めていただいております。上野英信さんを含む作家なども、顕彰ということで、この構想の趣旨を担うということが事業の趣旨として答弁させていただいたところでございます。

次に、42ページに移りまして、伊藤斉議員さんからは、周辺地域の振興策について、幼稚園の質問をいただいております。南部の市立幼稚園が減少してきている。秋穂幼稚園については、平成30年度の園児数が4人になると聞いている。集団教育が難しいのではないかと思うが、この保育方針について何うとともに、平成31年度以降の保育についてどう考えているか何うという御質問でございます。

44ページになりますが、議員御指摘のとおり、秋穂幼稚園の来年度の園児数は4名という状況でございます。園児数が少ない南部4園、これは鑄銭司、名田島、二島、秋穂の4園でございますが、この4園で相互に頻繁な交流保育を行うということで、集団教育を確保しようということで、既に4園の保護者にも説明を行いまして、御理解をいただいたところでございます。

平成31年度以降の南部地域の幼稚園の保育につきましては、来年度以降、集団教育の確保の観点、それから地域で子どもを育てるという観点、さまざまな観点から、保護者、地域団体、関係団体の皆様とともに改めて協議していきたいということで、今後のことについては来年度以降協議をしたいという答弁をいたしたところでございますが、これは、幼児教育の無償化の問題について、今後、国についても動きがあるかというふうに思っておりますので、これらも踏まえて方向を見定めることが重要と考えておりますという答弁をさせていただいたところでございます。

次に、46ページに移りまして、入江幸江議員でございます。

日本一“本”を読むまちづくりについてということで、中央図書館15周年リニューアル事業とはどのようなものですかという御質問でございます。

それから、第三次山口市立図書館サービス計画の中にある、まちじゅう読書推進プロジェクトの内容と、地域資料保存・活用推進プロジェクトの内容についての御質問でございます。

それからもう一点が、学校図書館整備推進事業の中に、学校司書の増員と学校図書館管理システムが計上されているが、その内容をという御質問でございます。

48ページでございます。

中段にございますリニューアルの内容といたしましては、図書館に入ってすぐのエントランスエリアに、ゆったりとくつろぎながら読書や調べものができる飲料持ち込み可能な空間と、子どもたちの工作教室やライブラリーコンサート、ギャラリー展示、教養や趣味の講座等を開催できる空間を整備し、サードプレイスとしての図書館となるようリニューアルに取り組むこととしております。

それと、これに合わせまして、図書館の奥側に位置しておりますグループ研究室、情報検索室、ボランティア室の3つの部屋を1つの空間として整備いたしまして、少人数グループから多人数まで、テーマに応じた講座やセミナーの開催が可能となるような整備に取り組むこととしております。

これに合わせまして、民間事業者などと連携し、まちのどこでも本を読むことができるまちじゅう図書館のソフト事業展開を一体的に図ることで、日本一本を読むまちづくの新たな一步を踏み出すことができるよう、しっかり取り組んでまいりたいと答弁しております。

50ページに移りまして、まちじゅう読書推進プロジェクトの具体的な内容でございますが、これは事例として、下から3行目あたりから申し上げておりますが、民間事業者と連携した取り組みとして、例えば身近なカフェや金融機関、商店街等で図書館の本を読むことができるサービスや、本がゆっくり読めるカフェのマップづくり、図書館と書店が連携した読書推進イベントなどを民間の事業者さんとともに検討していきたいということでお答えしております。

それから、地域資料保存・活用推進プロジェクトにつきましては、まずは地域資料の収集方針を策定したいと。それに基づきまして、収集した地域資料の情報発信や利用促進ということを目指していくプロジェクトでございます。

また、この収集した資料のデジタル化につきましては、53ページになりますが、まだ具体案までには至っておりませんが、今後、デジタル

化も含め、利活用の方向など、先進事例を参考にしながら研究を進めたいということでお答えをしております。

学校図書館整備推進事業につきましては、53ページの下から3行目になりますが、平成30年度におきましては、学校司書の増員と新たな図書館管理システムの導入についての予算を計上しております。54ページに移りまして、学校司書につきましては、2名の増員ということで、24名体制になるものでございます。

また、新たな図書館管理システムにつきましては、現行システムの図書管理が終了することに伴いまして、全ての学校に新しい管理システムを導入いたしまして、どの学校においても同じ環境で蔵書管理や貸し出し、返却、図書の発注の業務を行うことが可能となるようにしたいと考えておきまして、司書教諭や学校司書の業務の効率化につながるものと考えているところでございます。

56ページに移りまして、富田議員さんでございませう。

将来を担う子どもたちを育むという、「教育・子育てなら山口」についてという題目で、子どもたちがふるさとを愛する心の醸成や、地域全体で子どもたちを育む、要は地域愛を育む具体的な政策というものはどうしているのかと、それから、他部局との連携についてはどうかという御質問でございませう。

58ページの一番下になりますが、基本的な生活習慣や自己肯定感、リーダーシップや協調性、公共心などをさまざまな体験を通して養っていくために、学校、家庭、地域の連携を深める中で、コミュニティ・スクール推進事業を充実させ、子どもの育ちや学びを山口のまち全体で支えるということが重要であるということをお述べの上で、子どもたちが郷土の歴史や文化に関する授業に加え、地域ぐるみで取り組む自然体験や職場体験、ボランティア活動などを通じて、地域の一員であることを認識し、地域への愛着や誇り、理解を深めていけるよう、一体となって支えていきたいと、こういう趣旨のお答えをいたしております。

続いて尾上議員さんで、62ページでございませう。

尾上議員さんからは、旧桂ヶ谷貯水池堰堤の周辺整備についてということで、その場所に近づくルートが整備されていないが、最低限の周辺整備として、駐車場の確保、案内板設置、歩道の整備をやるべきではないかと、それから今後についてはどう考えているのかという御質問。また、13ページになりますが、学校エアコン整備について、地元業者優先ということと、選定委員会の構成についての御質問でございませう。

まず、旧桂ヶ谷貯水池堰堤につきましては、堰堤に近づくルートをいろいろ検討はいたしております。3つぐらいのルートが可能と考えておりますが、そのルートのうち、65ページの中段ぐらいにあります、3ルートのうち、起伏が少なく、比較的歩きやすい市道桂ヶ谷線からの

	<p>ルートを中心に堰堤を眺望できる場所までの歩道の整備や案内板の設置などを検討していくということで、30年度においては、眺望をよくするための樹木の伐採や草刈りなど、できる範囲の対応を行ってまいりますとお答えしたところでございますが、実は、そのルートにつきましても、山の部分について民有地がございまして、その民有地の所有権を確定させるのに時間を要する可能性がございまして、所有権確定について調査することとしておりますが、その見通しについてまではお答えできないという答弁をしております。</p> <p>67ページの上から5行目からが、学校エアコン整備についてでございます。学校エアコン整備事業におきましては、今年度事業手法の検討を行うにあたり、事業への参画が期待される民間事業者等へ、本事業の参画意向や課題認識についての聞き取りを行ったと。この中で、設計・施行期間を2年間とすることが、地元業者が参画する環境として望ましいというような意見がございました。</p> <p>こうしたことから、協力企業として参加する場合の参画につきましても、設立される特別目的会社と民間事業者間の請負契約でございますので、本市として、その契約についてどうこうということではございませんが、工期内の完成とその後の維持管理について、参加事業者が責任を持って整えることができる仕様書となるよう、市としては検討を進めていくということをお答えしております。</p> <p>また、68ページの最初にあります、地元業者の参画については、落札者決定基準において評価の高い項目とすることなども視野に入れて、地元業者が広く参加できるよう配慮していきたいということを答弁しております。</p> <p>選定委員会の構成につきましても、事業者選定を行う場合、法令により、2名以上の学識経験者からの意見を聞かなければならないとされていることから、選定委員は学識経験者2名以上を含む5名程度を想定しているということで、学校教育分野、建築分野などの専門分野だけでなく、特別目的会社の設立も視野に入れ、より幅広い見地から、専門性、公平性を確保した選定を行うことができるよう人選を進めてまいりたいという答弁をいたしております。</p> <p>駆け足でございますが、説明は以上でございます。</p>
藤本教育長	報告第1号について、意見や質問等はございませんでしょうか。
佐々木委員	<p>其原議員さんからの質問に対する御答弁で、21ページ関係ですけども、部活動の指導員15名の配置が予算に盛り込まれて、働き方改革という背景の中で盛り込まれたものでもあるので、この指導員さんが配置されることによって、教員の働き方が改善されて、負担が軽減されるということが大前提かなとも思いますし、それから、週2日ぐらい部活動の休養日を設けるような方針も出てきたりもしております、そこで</p>

	<p>質問ですが、この15名の方というのは、そもそもその部活動においてボランティアなどでコーチとしてやられていた方なども入ってくるのかなとも思いますが、1つの心配は、そもそもやっていた方についての、教員に対する業務負担ということが、これによってどのように保障されるか、見えてくるのか。今までもコーチとして同じようにやっていて、お金をつけても同じようにやった場合、教員の負担そのものは余り変わらないということとか、あるいは新規に加わる場合もそうですが、100%委ねるといことはなかなかないということになりますと、どちらが上なのかというような。上というのは、対生徒というか、生徒の側からして、どちらの言うことを聞く、技術的な面ですとか、あるいは欠席の届け出とか。そういう2人体制がもたらす弊害などの心配もされているようなので、本市としては、例えばこういう研修が年に何回あるとか、そういう予想される問題、課題への対処としてはどのようにしているのかということをお伺いします。</p>
<p>江山学校教育課長</p>	<p>部活動指導員については、宇部市が先行してやっておられますが、その経過等も見ながら、本市も計画をつくっているところでございます。</p> <p>あくまでも教育活動の一環としての部活動でございますして、顧問がおりますので、その顧問と一緒にやっていただくという形になるものと考えております。</p> <p>どの学校に配置するかという点につきましては、人事異動によって部活動の状況が改善される部分がございますので、新年度がスタートしてから調査を実施し、その結果を踏まえて検討していきたいと考えております。</p> <p>指導者につきましては、学校から推薦された者について、市教委で面接のようなものを実施した上で研修を受けていただくという形で、勝利至上主義等に走らないようにということを当然考えますし、この指導員をつけることによって教員の負担軽減につながるように整備を進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>関連してですが、地域を限定して、この校区に住んでいるから、この校区のみで、この学校でのみ指導員をやりたいという方も出てこられるのかと思いますけど、それはそれとして受け入れて、全市というほどではないですけど、例えば、地区をいくつかのブロックに分けて、居住されているところとは違う他地域の学校にも行っていただきますみたいなことには、少なくとも来年度にはならないと思いますし、その必要もないと思うのですが、地域を守るとか地域の学校を勝たせたいみたいなところがもともとおありの場合は、そこを限定的に。もともとおやりになっていらっしゃる方が、今まではお金等は発生しなくてやられていた、これがこういうふうにつくみたいなこともあるのかなと思って。ただ、そのこと自体が即悪いわけではないのですけれども。</p>

	藤本教育長	その他、よろしゅうございますか。
	山本委員	部谷議員の運動器検診のことですが、私は、整形外科医が学校医として機能すべきだという意見を、整形外科医から随分たくさんプレッシャーをかけられたことがあるのですが、今もそういった声があるのかということと、四肢の状態の検診が加わるということになると、直接的ではないのですが、学校の養護教諭がその結果処理などで負担が大きくなってくるような気もしなくはありません。色覚についても一旦は消えて、また遠回しに色覚もやってくださいということが言われて、養護教諭さんの負担が随分大きくなってきているような気がいたします。養護教諭からそういった声があがっているということはありませんか。
	江山学校教育課長	検診が1つ加わることで負担がふえるという声はございました。それに向けて、養護教諭の研修会の中で、この四肢の検査が入るとということの研修会を行いまして、検診等での負担がふえる分については、検診補助員をつけておりますので、それで負担は軽くなるのですが、全部の負担がなくなるわけではないので、法律で決まった部分として受け入れていただくという形で、進めているところでございます。
	藤本教育長	よろしいですか。
	山本委員	萩市の三見小学校の学校医さんは、30年間学校医をやられて、このたびやめられたのですが、この方は、元々が整形外科医です。整形外科医が学校医をやられるということで、30年前は非難ごうごうでしたが、今は逆に見直されて、ありがたがられるという話も聞くので、これからは内科医だけではなくて、整形外科医も学校医としてある程度のポジションが将来的に確保されてくるのかなという見通しみたいなものを感じながら、この答弁を聴いておりました。ありがとうございました。
	佐々木委員	山本議員さんの、36ページの中ほどにあります、運動会を小中合同開催というところですが、先ほどの市の教育振興基本計画でも追記されたということで、25ページに行事を合同開催するなどということで新たに加わって明示されましたので、確認の意味でお尋ねしておきたいのですが、これは今後、小・中間の行事の合同開催というのは、運動会はもちろんでしょうけど、それ以外も含めて、かなりの程度、合同開催に向けてかじを切るというか、進めていくという、そういうことになるように読めるのですが、そのことはそれでいいのですが、運動会に限らず、進むような感じにも見えるし、それから小中が、例えば一小一中だとか隣接しているとかというふうな条件が整ったところだけ進めるのではなくて、基本計画にも書いてあるということは、全市的に、そういう方向で行事を合同開催が進むように思うのですが、そういう理解でいいかどうかということの確認です。
	江山学校教育課長	この山本議員さんへのお答えの中で、小中一貫教育ではなくて、山口市は連携の強化をしますというお答えをした中で、行事で言えば、先ほ

	<p>ど委員さんが言われたように、一小一中とか、小さい地域だと、小学校の運動会や中学校の運動会に親が2回出るということもあるので、一緒にできるものは一緒にやってみようというものでございます。</p> <p>もう一つは、連携という形で、特に英語等の外国語の授業が入ってきますので、そういった教育課程の中での連携を図るという、そういうことも意識しております。今後、全部の学校で行事も含めて学校運営協議会等も一緒にやったりすることがあるので、できることについては行事の精選という形で、一緒にやるところもあるだろうし、別々にやるところもあります。ただ、方針としては、連携を強化して、できることはやってみようというのは校長会でも言っておりまして、行事以外の学習も含めてそういう言い方をしております。</p>
藤本教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、続きまして、報告第2号の社会教育委員会議の協議内容について、事務局から説明をお願いいたします。井上社会教育課長。</p>
井上社会教育課長	<p>それでは、報告第2号社会教育委員会議の協議内容について御報告いたします。</p> <p>議案集の74、75ページを御覧ください。</p> <p>去る3月8日、宮野地域交流センターで会議を開催し、10名の委員に御出席いただいたところでございます。</p> <p>会議では、平成29年9月に教育長に手交し答申されました協働のまちづくりを推進するためのライフステージに応じた人材育成の方策について、答申内容を具体的な施策にどのように反映するのかを御協議いただいたところでございます。</p> <p>協議内容につきましては、3つのグループに分かれて、グループワークを行っていただき、こちらに記してあるとおりでございます。ここで1つ、申しわけございませんが訂正をお願いいたします。セッション1の、これまでの「人材を振り返って」というところでございますが、「人生を振り返って」でございます。</p> <p>特に、3つ目の会議では、セッション3ですけれども、もっと多くの方が同じような学びや体験をするには何が必要でしょうかとの間に応じていただき、学びを広げるために必要と感じる資源、役割、機会などを話していただきまして、委員からアイデアを出し合い、グループごとに話し合われた内容を発表いたしております。</p> <p>協議を行った委員の感想といたしまして、「短時間ではあったが、学ぶことの多い話し合いだった」「集中した話し合いが行えて、有意義だった」「グループのメンバーを変えて、もっと深く話し合いたい」などの意見、感想をいただいております。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、現委員が9月末に任期満了となることから、さらに具体的に施策に反映できるように、今後の社会教育</p>

	<p>行政や社会教育施設のあり方の論点を整理いたしまして、一人一人が社会の中で心豊かに生活することができるような教育的な働きかけを社会教育委員の皆様にご研究、協議していただきたいというふうに考えております。</p> <p>以上で、報告第2号の説明を終わります。</p>
	<p>藤本教育長 それでは、報告第2号について、意見や質問等はありませんでしょうか。</p> <p>では、以上で、本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第2会議室で、4月24日火曜日、午後2時00分からの予定でございます。</p> <p>以上をもちまして、平成30年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>平成30年3月23日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>